

令和2年5月26日  
住宅局住宅生産課

## 長期優良住宅制度のあり方の「最終とりまとめ（案）」を議論 ～有識者からなる第9回検討会をWEB会議で開催～

国土交通省は5月29日、第9回「長期優良住宅制度のあり方に関する検討会」を開催し、長期優良住宅の更なる普及促進に向けた取組みの方向性等についてとりまとめを行います。

住宅を長期にわたり使用することにより、環境への負荷を低減するとともに、国民の住宅に対する負担を軽減し、より豊かで、より優しい暮らしへの転換を図ることを目的として、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が平成20年12月に成立、平成21年6月に施行されました。

国土交通省では、法律の施行から10年が経過することから、有識者からなる検討会を設置して、長期優良住宅制度に対する評価や課題を整理し、長期優良住宅の更なる普及促進に向けた取組の方向性について検討してきました。

このたび、第9回検討会を下記の通りWEB会議で開催します。

1. 日時：令和2年5月29日（金）10：00～12：00
2. 形式：WEB会議
3. 委員：別紙の通り
4. 議事：最終とりまとめ（案）について 等
5. 取材等
  - ・ 会議は新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、WEB上での傍聴のみとさせていただきます。なお、通信状況によって、映像の乱れや一時的な停止があることをあらかじめご了承ください。
  - ・ WEB傍聴を希望される方は、5月28日（木）12：00までに、以下のとおりメールにてご連絡ください。なお、アクセスいただける数に限りがあり、先着順にて締め切りとなりますので、あらかじめご了承ください。  
件名：【WEB 傍聴希望】長期優良住宅制度のあり方に関する検討会（第9回）  
本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先  
送付先：以下3名あてにご連絡ください（★を@に変えて送付してください）  
kanoh-k2ck★mlit.go.jp  
nakashima-n2ss★mlit.go.jp  
takeda-t2tx★mlit.go.jp
  - ・ 配付資料は事前に、議事概要は後日、国土交通省ホームページに掲載します。
  - ・ 前回までの配付資料等は、国土交通省ホームページに掲載しています。  
[http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000168.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000168.html)

### 【問い合わせ先】

国土交通省住宅局住宅生産課 長期優良住宅担当（内線 39435、39421、39453）  
電話 03-5253-8111（代表） FAX 03-5253-1629